

自転車用ヘルメット購入助成

最大

安全基準を満たしたヘルメットを購入された方に

2,000円を助成

- 自転車事故で死亡した人の約6割が、頭部に致命傷を負っています。自転車用ヘルメットを着用することで、転倒事故等の際に大事な命を自分で守ることができます。
- 自転車用ヘルメットの着用は、令和5年4月1日から努力義務となっています。

■対象者

- ・補助金を申請する時点で、呉市に住民票がある方（年齢制限なし）
- ・市税の滞納がない方

■対象となるヘルメット

- ・SGマーク等の安全基準に適合したもの
- ・令和7年4月1日以降に購入した新品のもの

（参考）安全基準マーク

SG	JCF	CE	GS	CPSC
				



■助成内容

- ・購入費用の2分の1【上限2,000円】（100円未満切捨て）
《例》購入額が3,500円(税込)の場合
 $3,500円 \times 1/2 = 1,750円 \Rightarrow$ 補助金は1,700円（100円未満切捨て）
- ※クーポン又はポイント等を使用した場合は、値引き後の価格で申請
- ※送料は対象外 ※他の補助金等の対象になっていないもの

■申請の方法

- 電子申請（ぴったりサービス）
右のQRコードを利用し、専用の申請ページから申請

【電子申請フォーム】



○書類による申請

- ・窓口：地域協働課（市役所本庁舎2階）又は各市民センターへ提出
- ・郵送：地域協働課宛て送付（送料は自己負担）

※HPからのダウンロード又は窓口にある申請書類を使用してください。

■必要な書類

- ①領収書・レシート
- ②安全基準を満たしていることが確認できる書類
- ③通帳又はキャッシュカードの写し

※電子申請を利用する場合は、事前に①から③の写真データを準備してください。

■申請期間

令和7年4月1日（火）～令和8年3月31日（火）【当日消印有効】
※予算額に到達次第、終了となります。一人1個・1回限りの申請となります。

■問合せ先

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号（呉市役所2階）
呉市 市民部 地域協働課 TEL(0823)25-3283